

# PTAだより



号外

渚江小学校 PTA会長 山口 真弘

2024年4月30日

日頃よりPTA活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
新年度最初のPTAだよりは『号外』として、5月28日(火)に実施する定期総会について、ご案内させていただきます。

## 令和6年度の定期総会は 『元の開催形式』で実施します。

世界的な感染症流行を契機に、毎年開催している定期総会は書面開催を採用しておりましたが、令和6年度は『元の開催形式』にて実施させていただきます。

今、PCに向かい、この文章を入力している最中、書面開催の対義語は何だろうと首をかしげております。それまで“普通”だった開催形式に特段の名称はなく、ニューノーマルとして生まれた書面による総会の開催形式を「書面開催」と表現しました。

リアル開催？対面開催？聞いたことあるような言葉ですが、改めてその言葉を使おうとすると「なんでカタカナ英語を使うのか」とか「一対一じゃないのに対面っていうのもおかしくないか」など勝手にモヤモヤ……。そこで今回は『元の開催形式』という表現を使うことにしました。

開催形式を元に戻すという行為は、一見、時代に逆行するようですが、それには理由がございます。

保護者会でもお伝えさせていただいたとおり、PTAは時代の変化を捉え活動内容を大きく見直すことが必要と考えています。今の時代に見合った新しいPTAの運営方法を会員皆さまと一緒に考えていきたい、だからこそ書面を配布して終わらせてはいけないと考えるに至りました。

定期総会に付議させていただく議案は右記のとおりです。5月13日(月)ごろに定期総会への案内を各ご家庭に配布させていただきます。この案内にて、定期総会への出欠確認と欠席の方の委任状提出のご協力をお願いさせていただきますので、必ず、配布物を確認いただければと思います。

より良いPTA活動の実現を目指して、引き続き、皆様のご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 令和6年度 定期総会開催要領

日時

令和6年5月28日(火) 15:30受付 16:00開始

場所

足立区立渚江小学校 体育館

議案

1. 令和5年度活動報告、決算報告、及び、会計監査報告
2. 令和5年度本部役員、会計監査役員の解任
3. 令和6年度本部役員、会計監査役員の紹介
4. 令和6年度活動計画(案)
5. 令和6年度予算(案)
6. 規約の改定

各議案の資料は後日展開させていただきます。  
ご不明点等ございましたら、下記アドレス宛てにメールにてご連絡頂きますよう、よろしくお願いいたします。

【PTA執行部宛 メールアドレス】

fuchie@ptatokyo.com